

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川圭二

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03 - 3552 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森木圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03 - 3552 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森木圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	22,471,637	22,651,537	22,687,903	21,421,441	20,861,413
経常利益	(千円)	806,201	701,130	884,428	1,140,632	825,068
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	507,623	445,088	583,053	750,930	531,768
包括利益	(千円)	374,321	538,308	436,562	952,574	697,425
純資産額	(千円)	11,698,009	11,772,299	11,782,643	12,659,169	13,278,620
総資産額	(千円)	20,608,279	20,434,625	20,785,654	20,707,270	20,502,034
1株当たり純資産額	(円)	1,133.26	1,223.39	1,317.05	1,411.12	1,476.41
1株当たり当期純利益	(円)	49.38	45.19	62.50	84.15	59.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	57.4	56.4	60.9	64.5
自己資本利益率	(%)	4.4	3.8	5.0	6.2	4.1
株価収益率	(倍)	12.4	11.5	6.7	6.6	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	397,965	965,822	1,973,705	1,326,107	1,332,640
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	635,436	649,661	474,743	472,648	564,163
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	690,754	360,973	576,643	646,767	839,573
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,780,295	2,723,924	3,640,546	3,819,886	3,813,358
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	924 [251]	942 [262]	915 [261]	932 [266]	904 [273]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	21,374,958	21,365,835	21,560,382	20,344,930	19,658,761
経常利益 (千円)	599,618	519,199	741,173	983,943	746,420
当期純利益 (千円)	377,080	319,832	499,580	649,978	796,803
資本金 (千円)	1,170,000	1,170,000	1,170,000	1,170,000	1,170,000
発行済株式総数 (株)	11,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	10,522,465	10,504,633	10,546,055	11,262,132	12,065,150
総資産額 (千円)	19,522,144	19,299,578	19,831,922	19,198,116	19,202,886
1株当たり純資産額 (円)	1,023.57	1,096.50	1,184.26	1,260.94	1,347.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.68	32.47	53.55	72.84	89.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	54.4	53.2	58.7	62.8
自己資本利益率 (%)	3.6	3.0	4.7	6.0	6.8
株価収益率 (倍)	16.7	16.0	7.8	7.6	5.7
配当性向 (%)	27.3	30.8	18.7	13.7	11.2
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	534 [98]	550 [114]	560 [117]	567 [113]	599 [124]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	121.2 (113.4)	104.8 (105.2)	87.5 (92.7)	115.9 (129.1)	108.7 (128.6)
最高株価 (円)	720	633	530	579	570
最低株価 (円)	501	444	395	370	500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1949年9月	東京都中央区に「東京装備工業株式会社」を設立。
1953年6月	C型形状の金属製カーテンレールを発売。
1959年1月	大阪出張所(現大阪支店)を開設。
1961年8月	「東装株式会社」に商号変更。
1963年4月	福岡出張所(現福岡支店)を開設。
1964年4月	札幌出張所(現札幌支店)を開設。
1964年9月	C型ステンレス発売(従来の帯鋼鍍金から一斉切り替え)。
1964年10月	「東装化工株式会社」(業務提携先の栄化成工業株式会社が同年5月商号変更)に資本参加(50%)。
1965年4月	茨城県筑波郡谷和原村(現つくばみらい市)にカーテンレールの生産拠点として「東装化工株式会社茨城工場」(1972年1月に「トーソー化工株式会社」に商号変更。現つくば工場)を新設。
1968年3月	「東装化工株式会社」を100%子会社化。
1968年4月	名古屋出張所(現名古屋支店)を開設。
1968年10月	静岡県浜松市に繊維資材の生産拠点として「東装繊維株式会社」(1972年1月に「トーソー繊維株式会社」へ商号変更)を設立。
1969年3月	仙台営業所(現仙台支店)を開設。
1969年4月	東京支店を設置。 広島営業所(現広島支店)を開設。
1972年1月	「トーソー株式会社」に商号変更。
1972年4月	室内装飾関連事業および介護用品事業を行う「フジホーム株式会社」を設立。
1975年10月	アコーデオンドアを発売し、間仕切り市場へ参入。
1976年9月	横浜営業所(現横浜支店)を開設。
1977年10月	ロールスクリーンを発売し、布製ブラインド市場へ参入。
1978年5月	ベネシャンブラインドを発売し、金属製ブラインド市場へ参入。
1978年7月	兵庫県多紀郡丹南町(現篠山市)に兵庫工場を新設。
1979年10月	「トーソー化工株式会社」および「トーソー繊維株式会社」を吸収合併。
1981年12月	スイス、サイレントグリス社との合弁により同社製品を販売する「ベストインテリア株式会社」(現「サイレントグリス株式会社」(現連結子会社))を設立。
1982年2月	パーチカルブラインドを発売。
1985年4月	ベネシャンブラインドの生産拡大のため、茨城県水海道市(現常総市)に茨城第二工場(現水海道工場)を新設。
1986年4月	大宮営業所(現さいたま支店)を開設。
1986年10月	ローマンシェードを発売。
1988年11月	インドネシア共和国にカーテンレール部品等を製造する「P.T. TOSO INDUSTRY INDONESIA」(現連結子会社)を設立。
1992年2月	プリーツスクリーンを発売。
1992年9月	パネルドアを発売。
1996年1月	東京証券取引所 市場第二部へ株式上場。
1999年6月	施工販売会社の「トーソーサービス南関東株式会社」、「トーソーサービス九州株式会社」を設立。
2000年5月	施工販売会社の「トーソーサービス東京株式会社」を設立。
2001年4月	施工販売会社の「トーソーサービス近畿株式会社」を設立。
2002年4月	「トーソーサービス南関東株式会社」を存続会社としてトーソーサービス3社を合併し、「トーソーサービス株式会社」(現連結子会社)を設立。
2002年9月	中華人民共和国に「上海東装家居材料製造有限公司」(現「東装窓飾(上海)有限公司」(現連結子会社))を設立。
2011年4月	「トーソー産業資材株式会社」(1985年3月設立)を吸収合併。 「フジホーム株式会社」を新設分割し、室内装飾関連事業を吸収合併。 ステッキ等福祉用品事業を行う「フジホーム株式会社」(現連結子会社)を設立。
2021年4月	「トーソー流通サービス株式会社」(2001年3月設立)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは当社および子会社5社で構成され、室内装飾関連製品の開発・製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容と当社および子会社の該当事業における位置付けは次のとおりであります。

室内装飾関連事業

カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーディオン式間仕切等の室内装飾関連品の開発・製造・販売を行っております。

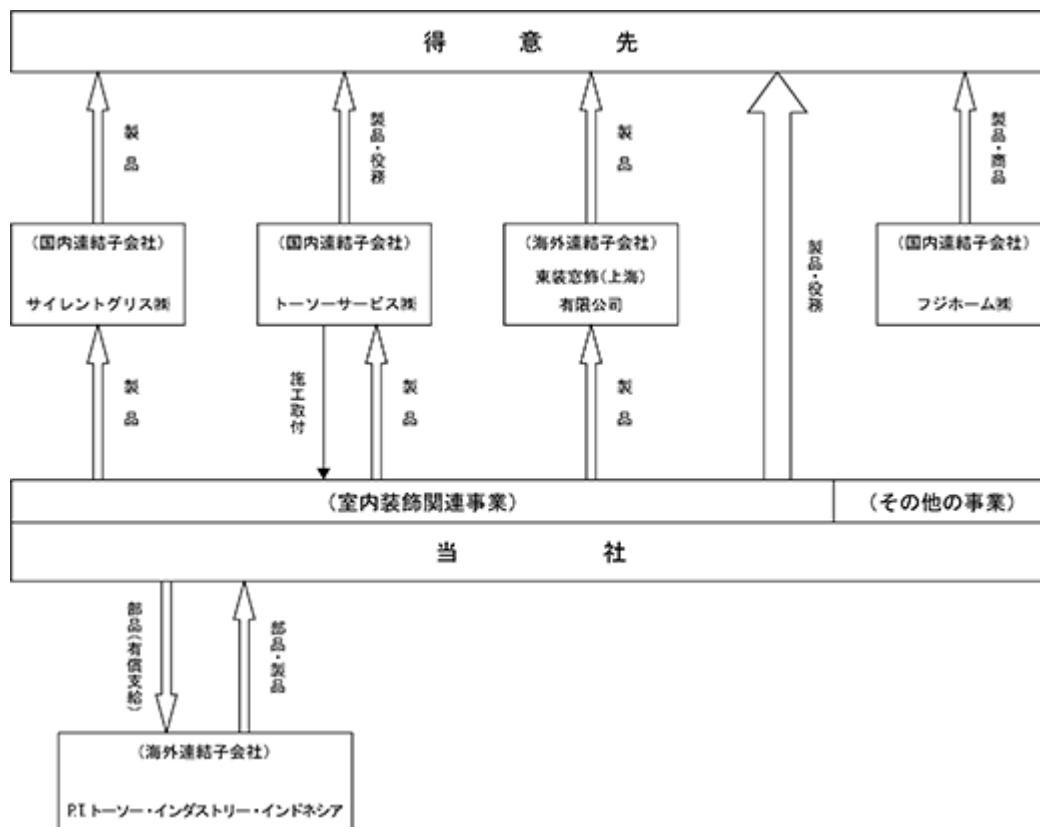
当社、P.T.トーソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾(上海)有限公司で製造を行い、国内外からの仕入品とともに、主に住宅市場を中心に代理店等を通じて販売しております。

- (1) 当社は、室内装飾関連製品であるカーテンレール類、ブラインド類および間仕切類の開発・製造・販売を行っております。
- (2) 連結子会社であるサイレントグリズ株式会社は、スイス・サイレントグリズ社との提携によりカーテンレール類ならびに各種ブラインド類の販売を行っており、当社は主として同社製品の生産を受託しております。
- (3) 連結子会社であるトーソーサービス株式会社は、インテリア商品の仕入および施工販売を行っており、当社は同社へ当社製品を販売するとともにインテリア製品の施工取付を委託しております。
- (4) 連結子会社であるP.T.トーソー・インダストリー・インドネシアは、カーテンレール類およびブラインド類の製造を行っており、当社は一部部品の有償支給を行うとともに、その主要部分を部品および製品として購入しております。
- (5) 連結子会社である東装窓飾(上海)有限公司は、中華人民共和国でのカーテンレール類およびブラインド類の製造販売を行っており、当社は同社へ一部部品の販売を行っております。

<その他>

ステッキ等の福祉用品の開発・販売を行っております。連結子会社であるフジホーム株式会社において、国内外からステッキ等の仕入を行い、主に代理店を通じてホームセンターおよび介護用品専門店等へ販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サイレントグリス株式会社	東京都新宿区	70,000	室内装飾 関連事業	90.00	カーテンレール・ブラインド等の販売 およびスイス・サイレントグリス社製 品の購入 当社への資金の預入・払出(CMS)が あります。 当社従業員による役員の兼任あり。
トーソーサービス株式会社	東京都中央区	50,000	室内装飾 関連事業	100.00	カーテンレール・ブラインド等の販売 および施工取付の委託 当社より設備を賃借している。 当社への資金の預入・払出(CMS)が あります。 当社役員および従業員による役員の兼 任あり。
P.T.トーソー・インダスト リー・インドネシア (注)3	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 2,800	室内装飾 関連事業	97.14	部品の有償支給およびカーテンレール 付属部品・製品の購入 当社より債務保証を受けている。 当社従業員による役員の兼任あり。
東装窓飾(上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市閔行区	千米ドル 1,960	室内装飾 関連事業	100.00	カーテンレール・ブラインド等部品の 販売 当社従業員による役員の兼任あり。
フジホーム株式会社	東京都中央区	35,000	その他	100.00	ステッキ等福祉用品等の開発・販売 当社への資金の預入・払出(CMS)が あります。 当社従業員による役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア、東装窓飾(上海)有限公司は特定子会社に該当します。
 4. 当社グループの製品等の輸配送および物流センター事業等を行ってまいりましたトーソー流通サービス株式会
 社を2021年4月1日付で吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
室内装飾関連事業	894 (273)
報告セグメント計	894 (273)
その他	10 (-)
合計	904 (273)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員(39名)は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
599 (124)	43.4	12.7	5,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員(37名)は含んでおりません。また、従業員は、全て室内装飾関連事業に属しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社

名称 トーソー労働組合
 結成年月日 1970年4月17日
 組合員数 301名(2022年3月31日現在、連結子会社への出向者を含む)
 所属上部団体 ありません。
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア

名称 P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア労働組合
 (SERIKAT DEKERJA TINGAT PERUSAHAAN P.T. TOSO INDUSTRY INDONESIA)
 結成年月日 1998年8月29日
 組合員数 224名(2021年12月31日現在)
 所属上部団体 全インドネシア労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

- (注) 上記以外の連結子会社(4社)には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

1. TOSOは住生活を快適にする会社です。

私達は高い技術力に裏付けられた高品質の商品の提供を通じて、世界の人々の住生活環境向上に寄与します。

2. TOSOは新しい価値提案をする会社です。

私達は「市場の変化を先取りした製品とサービスの提供」と「提案活動」を通じて、お客様との共存共栄を図りながら、社会の発展に貢献します。

3. TOSOは環境を大切にしている会社です。

私達は地球環境保全の視点に立った事業活動を行います。

以上の経営理念のもと、経営の中長期的な重要課題を、「室内装飾関連事業を中心に安定した収益基盤を構築する」、「顧客に利益をもたらす製品およびサービスの開発、提案を行う」、「管理機能の標準化、効率化を図り、生産性向上に努める」としております。

グループ各社の外販比率を高めるとともに、経営資源はグループ会社内で集約化し、自主・自立自己責任による利益重視の企業体質作りを指向しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の効率的活用を目的に自己資本当期純利益率（ROE）を最も重要な経営指標としております。2016年度よりスタートした経営ビジョン「Vision2025」では、高収益体質への転換及び成長戦略の推進を図り、最終年度の連結目標数値として、売上高270億円、自己資本当期純利益率（ROE）8%以上を目指してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等に鑑み、期間を一年延長して最終年度を2026年度といたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な経済活動の停滞に加え、原材料価格のさらなる高騰やウクライナ情勢の動向、物流費の上昇、国内の個人消費や住宅投資の低迷等もあり、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、経営ビジョン「Vision2025」の実現に向け、引き続き新製品開発力や市場への対応力の強化に取り組んでまいります。中長期の展望では、住宅分野の深耕とあわせて需要の拡大が見込まれる宿泊施設をはじめとした非住宅領域の取り込みを進め、アジアを中心とした海外販売の強化や当社グループの保有技術を活用した用途開発、ステッキ等福祉用品等の新規分野でのビジネス領域拡大に取り組み、持続的な企業成長を図ってまいります。また、原価低減、総費用低減の徹底を図り、高収益体質への転換と競争力強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループの主たる事業領域である室内装飾関連事業では、主に窓周りを主体とした室内装飾関連品の開発・製造・販売を行っております。これらの製品の販売は建設業界の景気動向と同様に民間住宅投資額や公共事業投資額の変動に左右されることがあります。また、その他の事業に該当するステッキ等の福祉用品の開発・販売につきましても、消費志向の変化に左右されることがあります。当社グループといたしましては、高付加価値の製品の提供および取扱い領域の拡大等により、当該影響の軽減を図るべく努力してまいりますが、変動の大きさによっては当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 材料調達価格の変動による影響について

当社グループの一部の製品および材料等には、鋼板やアルミ材、天然木のように市場の相場の影響や資源環境保護政策の強化等により購入価格が変動するアイテムが含まれております。これらの要因による材料調達価格の変動は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動による影響について

当社グループの製品および材料等につきましては、海外からの輸入商品が含まれているため、当社グループは為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っております。しかしながら為替予約により当該影響をすべて排除することは不可能であり、為替相場の変動は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 諸外国における政治・経済情勢等の変化について

当社グループでは、インドネシア共和国、中華人民共和国での事業展開を図っており、当該進出国の政治・経済情勢、法制度等に著しい変化が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・事故等のリスクについて

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模地震や気候変動に伴う自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの建物・生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業の一時的な中断や、復旧費用等が発生する恐れがあり、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症発生に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大により、当社グループが事業を展開している地域における安定的な販売活動や生産・物流体制に支障をきたした場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、日本国内における感染拡大の長期化等による国内全体の景気悪化や個人消費の低迷に伴い、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による低迷から、段階的な経済活動の再開やワクチン接種の促進等により持ち直しの動きも見られましたが、感染の再拡大やウクライナ情勢など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みの反動により、新設住宅着工戸数、非住宅向けの建築着工床面積ともに増加しておりますが、世界的な原材料価格の高騰や為替変動、原油価格の上昇に加え、長期的には新設住宅着工戸数は減少傾向となるなど、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第2フェーズ（2020～2023年度）の2期目として、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規領域への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は20,861百万円(前期比2.6%減少)、営業利益は785百万円(前期比28.5%減少)、経常利益は825百万円(前期比27.7%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は531百万円(前期比29.2%減少)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は46百万円減少し、営業利益は11百万円減少しております。

経営者の視点による当期経営成績の認識および分析

売上高は、海外販売にて持ち直しの動きが見られたものの、宿泊施設を中心とした物件の減少等により非住宅分野が前年を下回り、前期比2.6%減少となりました。

売上総利益率は、42.2%と前期を下回りました（前期は43.1%）。資材ロスの低減や、生産工程の見直しなどの原価低減に努めましたが、世界的な原材料価格の高騰や為替変動が影響しました。原価低減については、引き続き「Vision2025」の重点施策として継続的な取り組みを推進していきます。

販売費及び一般管理費は、前年に自粛していた営業活動の再開等が影響したものの、売上減少に伴う物流費の減少等により、前期比1.4%減少となりました。

営業外損益全体では、前期に発生した保険解約返戻金の影響等により利益額が減少し、39百万円の利益（前期は43百万円の利益）、また、特別損益全体では、0百万円の損失（前期は19百万円の損失）となりました。

当社では、2016年4月より経営ビジョン「Vision2025」をスタートさせておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等に鑑み、一年延期して2026年度までの目標とすることにいたしました。2020年4月より始動した第2フェーズにつきましても、2023年度までの目標とし、引き続き3つの重点施策（新しい企業価値創造、成長戦略の推進、強固な経営基盤の再整備）を推進しました。

当期は、海外事業の強化や新規領域（ステッキ等福祉用品）等成長戦略分野で一定の成果が得られましたが、新型コロナウイルス感染症や原材料価格高騰の影響を大きく受けました。今後は住宅分野での停滞を補うため、さらなる高収益体質への転換に向けた取り組みとあわせて一層の成長戦略（非住宅分野、海外事業、新規領域）の推進が必要と評価しております。

目標とする経営指標として掲げている自己資本当期純利益率（ROE）につきましては、売上高の減少や原材料価格の高騰や為替変動の影響による売上総利益率の低下等により、親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことで、4.1%（前期は6.2%）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、7月28日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式22,053株を処分しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、新製品を中心とした展示会「トーソーウインドウファッションフェア」やカーテンメーカーとの合同発表会「with Curtains」をオンラインで開催するなど営業活動の強化を行いました。非住宅分野を中心に売上げが伸び悩み、売上高は20,466百万円(前期比3.0%減少)となりました。セグメント利益については、原材料価格の高騰や営業活動費用の増加等が影響し、769百万円(前期比29.4%減少)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は42百万円減少し、営業利益は11百万円減少しております。

(その他)

その他の事業では、ステッキやシルバーカー等の福祉用品の販売活動や原価低減等を推進しました。段階的な経済の持ち直しの中、大手取引先との取り組み強化等の販売活動推進により、売上高は394百万円(前期比26.6%増加)、セグメント利益は16百万円(前期比107.6%増加)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3百万円減少し、営業利益は0百万円減少しております。

(注) セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」について記載しております。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産及び仕入実績

イ 当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
室内装飾関連事業(千円)	16,726,488	97.0
報告セグメント計(千円)	16,726,488	97.0
その他(千円)	-	-
合計(千円)	16,726,488	97.0

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、当社グループの主たる生産を行っている提出会社の最近2事業年度の品目別生産実績は、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
カーテンレール類(千円)	6,422,560	6,222,964
ブラインド類(千円)	10,467,228	10,153,069
間仕切類(千円)	199,088	182,550
合計(千円)	17,088,876	16,558,583

(注) 金額は、販売価格によっております。

ロ 当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
室内装飾関連事業(千円)	4,362,340	100.6
その他(千円)	224,131	77.2
合計(千円)	4,586,472	99.1

(注) 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、当社グループの主たる仕入を行っている提出会社の最近2事業年度の品目別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
カーテンレール類(千円)	1,974,080	2,114,660
ブラインド類(千円)	715,045	693,458
間仕切類(千円)	43,808	42,214
その他(千円)	1,482,264	1,357,345
合計(千円)	4,215,199	4,207,679

(注) 金額は、仕入価格によっております。

受注状況

当社グループの販売品目は広範囲かつ多種多様であり、見込生産を行っている品目が多いため、セグメントごとの受注状況の記載を省略しております。なお、販売品目の一部を受注生産している提出会社の当事業年度の品目別受注状況は、次のとおりであります。

品目	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ブラインド類(千円)	9,004,341	96.6	169,648	83.8
間仕切類(千円)	210,817	87.5	2,259	90.0
合計(千円)	9,215,158	96.3	171,908	83.9

販売実績

当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
室内装飾関連事業(千円)	20,466,428	97.0
報告セグメント計(千円)	20,466,428	97.0
その他(千円)	394,985	126.6
合計(千円)	20,861,413	97.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

なお、当社グループの主たる販売を行っている提出会社の品目別販売実績は、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
カーテンレール類(千円)	8,705,930	8,505,643
ブラインド類(千円)	9,314,459	9,018,039
間仕切類(千円)	240,986	210,621
その他(千円)	2,083,553	1,924,456
合計(千円)	20,344,930	19,658,761

(3) 財政状態

資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産については、電子記録債権、商品及び製品等の増加があったものの、受取手形及び売掛金、有形固定資産等の減少により、前連結会計年度末と比較して205百万円減少し、20,502百万円となりました。

負債については、繰延税金負債、支払手形及び買掛金等の増加があったものの、借入金、未払消費税等の減少により、前連結会計年度末と比較して824百万円減少し、7,223百万円となりました。

純資産については、利益剰余金、為替換算調整勘定等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較して619百万円増加し、13,278百万円となりました。

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は、短期借入金や未払消費税の減少により流動比率は246.3%（前期末233.5%）となっております。また自己資本比率は、64.5%（前期末60.9%）となっております。

目標とする経営指標としている自己資本当期純利益率（ROE）は、4.1%（前期末6.2%）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー等の合計が前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、3,813百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,332百万円の収入(前連結会計年度は1,326百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額278百万円の支出があったものの、税金等調整前当期純利益824百万円、減価償却費718百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、564百万円の支出(前連結会計年度は472百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出498百万円、無形固定資産の取得による支出51百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、839百万円の支出(前連結会計年度は646百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出199百万円、長期借入金の返済による支出472百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金、設備投資等資金の調達は、営業活動によるキャッシュ・フローから創出される自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入により行っております。

また、当社および国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用しております。国内連結子会社は、金融機関からの資金調達を行っておりません。これにより当社グループの資金効率化を図っております。当連結会計年度における当社から国内連結子会社への資金の配分額は、8百万円となっております。

資金需要のうち、生産に関する原材料購入費、製造費および販売に関する販売費及び一般管理費の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としております。設備投資等資金に関しましては、必要に応じて金融機関からの長期借入にて行います。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断をしておりますが、これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要となるものは「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、企業活動を通じて住生活環境の向上に貢献する事を目的に、「高い技術力に裏付けられた高品質の商品の提供」「市場の変化を先取りした商品とサービスの提供」「地球環境保全の視点に立った事業活動」を経営理念として新製品の研究開発を行っております。

室内装飾関連事業では、当社の商品開発本部を中心に新製品の開発及び既存品の改良を推進しております。当連結会計年度の成果として、カーテンレール類では空間にすっきりと馴染むシンプルな「モノ16」と華やかな「グレイスブライト16」などを発売したほか、ランドリーや収納、ディスプレイとしても使用できる「ハンギングバー」を発売いたしました。ブラインド類では、ご使用いただく方の安心・安全を考慮した製品開発を進めており、当連結会計年度では、チャイルドセーフティ対応のローマンシェード「クリエティ ループレス」のほか、近時の抗菌・抗ウイルス需要の高まりを受け、抗ウイルス加工を施したロールスクリーンを発売いたしました。屋外領域や非住宅分野への事業拡大に向け「ビニールカーテン」を発売いたしました。また近時の新型コロナウイルス感染症の拡大により飛沫対策需要の高まりを受け、透明ビニールカーテンのラインナップを拡充したほか、ビニールカーテン生地を活用したクリアロールスクリーンを発売いたしました。

その他の事業では、フジホーム株式会社を中心に、他企業との共同開発や、またトーソーの商品開発本部とも連携し、ステッキ等の福祉用品の新製品開発を行っております。当連結会計年度は、2022年度の新製品発売に向け、ステッキやシルバーカー等の企画・開発を行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、室内装飾関連事業において94百万円、その他の事業に0百万円、総額で95百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、セグメントにおける室内装飾関連事業を中心に、総額591百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

当社において、管理業務設備やレーン組立機の取得等、全体では591百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす資産の売却、撤去等はありません。

(その他)

その他事業では、ステッキ等の福祉用品について設備の取得等は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産 (無形含む)	その他	合計	
つくば工場 (茨城県 つくばみらい市)	室内装飾 関連事業	カーテンレール 等生産設備	242,945	196,549	365,867 (69,997)	55,871	58,738	919,972	150 [19]
水海道工場 (茨城県常総市)	室内装飾 関連事業	ブラインド等 生産設備	257,663	193,778	648,865 (32,681)	-	20,271	1,120,579	55 [46]
兵庫工場 (兵庫県篠山市)	室内装飾 関連事業	ブラインド等 生産設備	112,632	38,715	128,435 (7,746)	-	1,080	280,863	11 [36]
本社 (東京都中央区)	室内装飾 関連事業	その他設備	133,071	8,142	33,906 (362)	6,959	84,203	266,283	64 [4]
福岡支店 (福岡県糟屋郡 篠栗町)	室内装飾 関連事業	その他設備	21,858	2,028	28,132 (6,324)	-	1,909	53,928	20 [7]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サイレント グリス株式 会社	本社 (東京都 新宿区)	室内装飾 関連事業	その他設備	-	-	- (-)	-	392	392	14 [2]
トーソー サービス株 式会社	本社 (東京都 中央区)	室内装飾 関連事業	その他設備	1,055	-	- (-)	1,398	802	3,256	25 [8]
フジホーム 株式会社	本社 (東京都 中央区)	その他	その他設備	-	-	- (-)	-	0	0	10 [-]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
P.T. トー ソー・イン ダスト リー・イン ドネシア	本社工場 (インドネ シア共和 国西ジャ ワ州)	室内装飾 関連事業	カーテン レール部 品等生産 設備	60,091	67,207	159,212 (30,855)	-	46,967	333,479	241 [137]
東装窓飾 (上海)有 限公司	本社工場 (中華人民 共和国上 海市)	室内装飾 関連事業	ブラインド 等生産設 備	-	4,927	- (-)	-	2,727	7,654	15 [4]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. P.T.トーソー・インダストリー・インドネシアの帳簿価額のうち「土地」は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成27年3月26日)を適用し、連結上必要な修正を行い、長期前払費用に振替えております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	つくば工場 (茨城県つくばみらい市)	室内装飾関連事業	生産関連設備	91,662	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	設備の合理化、更新のため能力の増加は殆どなし
			生産関連設備を除く設備	24,470	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	
			管理業務設備	104,236	-	自己資金	2022年 2月	2023年 1月	
	水海道工場 (茨城県常総市)	室内装飾関連事業	生産関連設備	112,437	-	自己資金	2021年 11月	2023年 2月	
			生産関連設備を除く設備	40,130	-	自己資金	2022年 4月	2022年 10月	
			生産関連設備	112,334	-	自己資金	2022年 1月	2022年 11月	
P.T. トーソー・インダストリー・インドネシア	本社工場(インドネシア共和国ジャワ州)	室内装飾関連事業	生産関連設備	112,334	-	自己資金	2022年 1月	2022年 11月	設備の合理化、更新のため能力の増加は殆どなし

(注) P.T. トーソー・インダストリー・インドネシアについては2021年12月31日現在の状況を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株単位で あります。
計	10,000,000	10,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月30日(注)	1,000,000	10,000,000		1,170,000		1,344,858

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	12	119	16	13	10,230	10,398	
所有株式数 (単元)	-	16,058	712	25,313	3,701	28	54,077	99,889	11,100
所有株式数 の割合(%)	-	16.08	0.71	25.34	3.70	0.03	54.14	100.00	

(注) 自己株式1,047,098株は、「個人その他」に10,470単元および「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	608	6.79
十和運送株式会社	茨城県つくばみらい市細代408番地1	450	5.03
トーソー取引先持株会	東京都中央区新川一丁目4番9号	416	4.65
トーソー社員持株会	東京都中央区新川一丁目4番9号	385	4.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	338	3.77
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	222	2.47
株式会社さらぼし銀行 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都港区南青山三丁目10番43号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	216	2.42
株式会社常陽銀行 (常任代理人日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	215	2.40
東大運輸株式会社	大阪府摂津市鶴野四丁目1番26号	187	2.09
日金スチール株式会社	東京都港区芝五丁目30番7号	184	2.05
計		3,224	36.01

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,047千株があります。
 2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,047,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,941,900	89,419	
単元未満株式	普通株式 11,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		89,419	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トーソー株式会社	東京都中央区新川 一丁目4番9号	1,047,000	-	1,047,000	10.47
計		1,047,000	-	1,047,000	10.47

- (注) 1. 全て当社保有の自己株式であります。
 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	703	-
当期間における取得自己株式	654	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式703株及び当期間における取得自己株式654株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	22,053	10,224,212	-	-
その他(単元未満株の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,047,098	-	1,047,752	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡し株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績および今後の設備投資計画等を勘案した利益配分を行いたいと考えております。

配当の金額および回数につきましては年2回行うことを基本としており、これら配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円（うち中間配当金5円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開や設備投資などへの備えとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月16日 取締役会決議	44,764	5
2022年6月28日 定時株主総会決議	44,764	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えるため、持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。その実現に向け、経営の意思決定と執行における透明性、迅速性、効率性および公平性の確保、コンプライアンスの徹底、強化を図り、公正な経営システムの構築とその適切な運用に努めております。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査等委員設置会社の形態を採用しております。また、法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。業務執行につきましては、取締役会が法令および定款に則り重要な業務執行を決定し、取締役が取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、職務を執行しております。なお、有価証券報告書提出日現在の当社の取締役は、取締役3名(監査等委員である取締役を除く。)と、監査等委員である取締役3名(うち2名が社外取締役)であります。

各機関の概要および構成員は以下のとおりであります。

機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
取締役会 (目的) 業務執行の意思決定、監督 (権限等) 当社グループの経営に関する基本方針、法令、定款等の決議、代表取締役の選解任、取締役の職務執および当グループの業務執行の監督等 (開催頻度) 毎月1回の定例取締役会、必要により臨時取締役会を開催	(議長) 代表取締役社長 前川 圭二 (その他構成員) 専務取締役 結束 正 取締役 八重島 真人 取締役(常勤監査等委員) 堀住 浩一 社外取締役(非常勤監査等委員) 江角 英樹 社外取締役(非常勤監査等委員) 尾崎 毅 他 事務局 1名

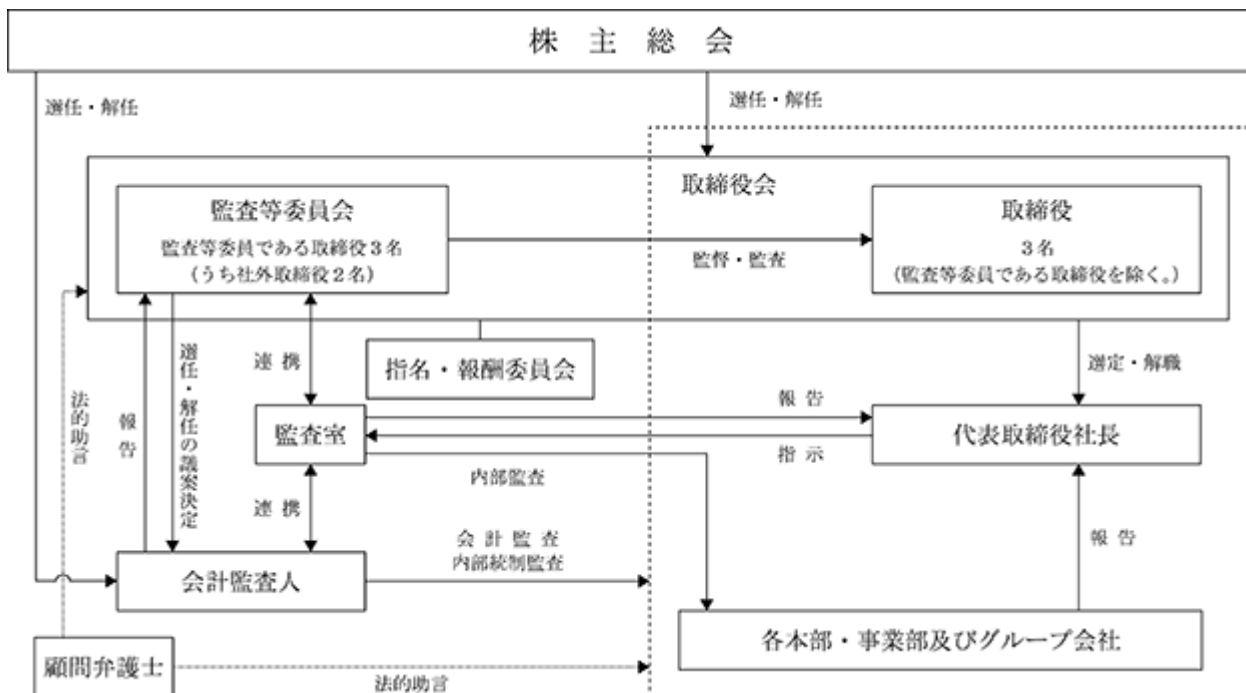
機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
監査等委員会 (目的) 監査方針および監査計画に従い、会計監査人、内部監査部門である監査室と連携による監査の実施 (権限等) 監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意、監査等委員会の監査報告書の作成、取締役会の審議事項の内容確認等 (開催頻度) 原則毎月1回、その他必要に応じて開催	(委員長) 取締役(常勤監査等委員) 堀住 浩一 (その他構成員) 社外取締役(非常勤監査等委員) 江角 英樹 社外取締役(非常勤監査等委員) 尾崎 毅

機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
---------------	---------

指名委員会 (目的) 指名に関する取締役会の諮問機関 (権限等) 取締役会の諮問に応じて、指名に関する事項の審議、取締役会に対する答申 (開催頻度) 12月および3月、その他必要に応じて開催	(委員長) 取締役(常勤監査等委員) 堀住 浩一 (その他構成員) 社外取締役(非常勤監査等委員) 江角 英樹 社外取締役(非常勤監査等委員) 尾崎 毅 代表取締役社長 前川 圭二 他 事務局 1名
---	---

機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
報酬委員会 (目的) 報酬に関する取締役会の諮問機関 (権限等) 取締役会の諮問に応じて、報酬に関する事項の審議、取締役会に対する答申 (開催頻度) 5月、その他必要に応じて開催	(委員長) 社外取締役(非常勤監査等委員) 江角 英樹 (その他構成員) 取締役(常勤監査等委員) 堀住 浩一 社外取締役(非常勤監査等委員) 尾崎 毅 代表取締役社長 前川 圭二 他 事務局 1名

また、当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



<その他の事項>

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、各本部との兼務がない独立した社長直轄の組織としての監査室を設置しております。

社内規程につきましては、「取締役会規程」、「監査等委員会規程」などの基本規程や「職務権限規程」等を整備し、各組織の役割および職務権限を明確化することにより不正の防止や効率的な業務運営を行っております。

企業倫理への取り組みとしては、2002年（平成14年）4月に「企業倫理綱領」を、また2006年（平成18年）2月に「内部通報取扱規程」を制定し、当社グループが社会的規範を順守し、さらにより高い倫理観に根ざした企業活動を行うことを目的として、当社グループの企業人としての行動において、社員一人ひとりが常に心掛けていくべき基本的な事項を定め、周知徹底しております。

また、2005年（平成17年）4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」への対応のために、「個人情報の保護に関する管理規程」を制定し周知徹底しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応するために、当社では、「危機管理規程」を設け、想定されるリスクが発現した場合には、社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、情報収集および対応策の検討・実施を行うこと、ならびに関係者（機関）への連絡を行うこと等の手続きを定め、リスクの発生に備えております。さらに反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況については、取引関係を含め一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で臨むものとし、これを拒絶することを基本方針として「企業倫理綱領」に規定しております。あわせて「企業倫理綱領」においては、その周知・徹底によるコンプライアンス体制の強化にも努めております。

ハ 当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社ではグループ会社の業務の適正を確保するために、経営企画室担当取締役は「子会社の役割及び管理に関する規程」に基づき、企業集団の統括・管理を行っております。定期的開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて業務の適正性を確保し、統制のとれた円滑なグループ活動を促進し、かつ問題点の把握と改善に努めております。

<責任限定契約>

当社は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役および会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社グループのすべての取締役および監査役となります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議を累積投票によらないものとしております。

株主総会に関する事項

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様に対し利益還元を機動的に行うことを目的としております。

また、当社は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役の責任を免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めておりま

す。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	前川 圭二	1958年7月2日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社製造副本部長 2009年4月 当社経営企画室長 2011年4月 当社経理部長 2013年6月 当社執行役員経理部長 2014年6月 当社取締役経理部長 2015年4月 当社取締役管理副本部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	72
専務取締役 営業副本部長	結 束 正	1960年6月14日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社大販営業部長 2012年4月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業副本部長 2013年6月 当社執行役員営業副本部長 2014年6月 当社取締役営業副本部長 2019年6月 当社専務取締役営業副本部長(現任)	(注)3	47
取締役 管理副本部長	八重島 真人	1967年3月8日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社特販営業部長 2015年4月 当社営業副本部長 2015年6月 当社執行役員営業副本部長 2019年4月 当社執行役員管理副本部長 2019年6月 当社取締役管理副本部長(現任)	(注)3	25
取締役 (監査等委員)	堀 住 浩 一	1960年7月27日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社情報システム室長 2015年4月 当社経理部長 2018年6月 当社執行役員経理部長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	25
取締役 (監査等委員)	江 角 英 樹	1969年12月9日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 1998年8月 公認会計士登録 2005年8月 同法人退職 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング入社 2005年9月 同社執行役員(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	尾 崎 毅	1962年5月29日生	1995年4月 弁護士登録 2004年10月 山田秀雄法律事務所入所 パートナー弁護士 2005年1月 山田・尾崎法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2013年4月 公益財団法人上廣倫理財団監事(現任) 2014年3月 (株)西武ライオンズ監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					169

- (注) 1. 江角英樹および尾崎毅は、社外取締役であります。
 2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 堀住浩一、委員 江角英樹、委員 尾崎毅
 3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員取締役1名を選出しております。補欠監査等委員取締役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
脇 ま ゆ こ	1975年6月4日生	2006年10月 弁護士登録 山田・尾崎法律事務所入所(現任)	- 千株

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

江角英樹氏は、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有するため選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

尾崎毅氏は、弁護士として法務分野における豊富な経験や知識を有するため選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役については、重要会議への出席や内部監査の報告などを通じ、それぞれの専門の見地から経営を監視することで、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任し、独立役員として同取引所に届出を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。

監査等委員会は、原則月1回開催するほか会計監査人との監査計画、監査レビュー結果の報告聴取等必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては17回開催しております。なお、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	堀住 浩一	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	久保 英幸	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	江角 英樹	17回	17回

監査等委員会の主な検討事項は、監査方針および監査計画の策定、取締役の職務執行状況の確認、会計監査人の評価や報酬等の同意、会計監査人の再任又は不再任の決定、監査等委員会の監査報告書の作成、常勤監査等委員の職務執行状況報告等であります。

また、当事業年度における取締役である常勤監査等委員の活動としては、取締役、上席執行役員との意見交換、年間の監査方針および監査計画に基づき国内外子会社を含めた30部署の往査を実施するとともに、取締役会、経営戦略会議、マーケティング会議およびその他の重要会議への出席し、取締役および従業員からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査室との定期的な情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の監査室(有価証券報告書提出日現在1名)が行っております。

監査室は、監査等委員である取締役と連携して監査日程を策定し、支店や営業所をはじめとして各本部の全ての組織に原則として年1回の内部監査を行っており、またグループ各社につきましても定期的に内部監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 啓二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

補助者 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準およびコーポレートガバナンス・コードに基づき細則を定め会計監査人の評価を実施しております。評価は、会計監査人との定期的なミーティングの実施や経理部および監査室からの意見を踏まえた上で、監査等委員会の評価を決定しており、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査法人の異動

当社は2022年6月28日開催の第82回株主総会において、次の通り会計監査人の選任を決議いたしました。

第82期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第83期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

a. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(a) 選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 当該異動の年月日

2022年6月28日（第82回定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年10月21日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月28日開催の2021年度定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、アーク有限責任監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断いたしました。

f. 上記e.の理由および経緯に対する意見

(a) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(b) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	3	0	3	0
計	3	4	3	4

- (注) 1. 当社における非監査業務に基づく報酬は、デロイトトーマツ税理士法人に対するものであります。
 2. 当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。
 3. 連結子会社でありますP.T.トーソー・インダストリー・インドネシアにおける監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬は、Imelda & Rekanに対するものであります。
 4. 連結子会社でありますP.T.トーソー・インダストリー・インドネシアにおける非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて、前年度までの報酬実績等との比較検討を行うなど検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する基本方針

a. 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、社外委員2名、社内委員2名にて構成される報酬委員会に対して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容の決定に関する方針を決議し、当該方針に沿うものであると判断しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（基本報酬）と、業績に応じて変動する賞与（短期業績連動報酬）、譲渡制限付株式付与のための報酬（中長期業績連動報酬）で構成されており、報酬総額は、2019年6月26日の第79回定時株主総会の決議により定められた年額150百万円の範囲内としております。なお、当該決議に係る当社取締役は3名であります。

固定報酬（基本報酬）

上記上限額内にて月例支給額を決定しております。なお、算定につきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の客観性かつ透明性を高めるため、社外委員2名、社内委員2名にて構成される報酬委員会を設置し、報酬方針、報酬水準および役位ごとの報酬テーブルにつき審議し答申に反映させております。

賞与（短期業績連動報酬）

算定の基礎とする評価指標は、当社従業員の成果配分制度における評価指標と統一し、各年度の営業活動により獲得した個別営業利益から、総額50百万円を上限として算定いたします。

（賞与の算定方法）

支給率および支給基準（監査等委員である取締役を除く。）

「個別営業利益（実績）」から「将来の設備投資等に備えるための内部留保（600百万円）」を控除した金額を基準とし、算定いたします。

	（評価指標）	（支給率）	（支給基準）
代表取締役社長	（個別営業利益 - 600百万円）×	5.00%	× 47%
専務取締役	（個別営業利益 - 600百万円）×	5.00%	× 31%
取締役	（個別営業利益 - 600百万円）×	5.00%	× 22%

（譲渡制限付株式（中長期業績連動報酬））

当社は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式割当株式数は取締役会にて決定しており、役位によって定められた報酬基礎額に応じて、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた株式数を支給いたします。各事業年度において、割り当てる譲渡制限付株式の数は、2019年6月26日の第79回定時株主総会の決議により定められた上限50千株としております。

c. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

□ 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし、2016年6月28日開催の第76回定時株主総会で決議された年額40百万円の範囲内にて、監査等委員の協議により定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職 慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	67	53	8	4	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外取締役	9	9	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
3	1	使用人としての内容であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的とは、株式の価値の変動及び配当によって利益を受けることと考え、それ以外の目的である政策保有株式と区分しています。政策保有株式を保有することは、当社が持続的に事業活動を行い、成長していくために必要であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上には、事業戦略上取引先との協力関係は不可欠であると考えております。株式を保有する結果、中長期的な取引関係の維持、拡大に繋がる場合、政策的に株式を保有していく方針です。

また、毎年、取締役会において、各個別銘柄について取引の状況や受取配当金を含めた収益性等、投資の妥当性を多面的に確認し、保有の継続または売却等による縮減を判断していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	19,557
非上場株式以外の株式	16	561,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	7,350	持株会での増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,630

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	120,540	120,540	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有 (注) 2
	91,646	71,323		
積水ハウス株式会社	38,580	37,170	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	91,472	88,241		
東リ株式会社	243,000	243,000	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	53,703	60,750		
大東建託株式会社	4,000	4,000	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	51,960	51,320		
アークランドサカモト株式会社	30,325	29,030	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	45,942	49,350		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	25,406	25,406	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有 (注) 2
	39,811	40,624		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ハンズマン	35,100	35,100	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	39,768	60,301		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	141,570	141,570	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有 (注) 2
	36,241	36,949		
タカラスタンダー ド株式会社	25,606	24,331	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	32,493	40,559		
住友不動産株式会社	7,500	7,500	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	25,417	29,295		
第一生命ホールディ ングス株式会社	7,400	7,400	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有 (注) 2
	18,492	14,074		
杉田エース株式会社	11,800	11,800	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	11,564	11,693		
日本金属株式会社	7,000	7,000	(保有目的) 企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	9,954	8,078		
株式会社東京きらぼ しフィナンシャルグ ループ	4,551	4,551	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有 (注) 2
	7,982	6,371		
住江織物株式会社	2,500	2,500	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,745	5,672		
日本軽金属ホール ディングス株式会 社	412	412	(保有目的) 仕入取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有 (注) 2
	705	911		
凸版印刷株式会社	-	4,000	(保有目的) 販売取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	-	7,480		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会にて個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。上記銘柄につきましては、2022年3月31日を基準として、2022年5月23日開催の取締役会にて検証を行った結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 当社株式の保有の有無は、先方の主要グループ会社持ち株状況も確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツおよび各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,021,713	4,064,582
受取手形及び売掛金	5,436,749	-
受取手形	-	650,665
売掛金	-	3,932,238
電子記録債権	2,332,855	2,805,477
商品及び製品	1,185,292	1,283,302
仕掛品	209,289	236,596
原材料及び貯蔵品	1,789,180	1,785,579
その他	479,429	614,832
貸倒引当金	6,731	6,370
流動資産合計	15,447,779	15,366,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,141,322	1 5,290,792
減価償却累計額	4,397,429	4,464,136
建物及び構築物（純額）	743,893	826,655
機械装置及び運搬具	3,820,297	3,858,315
減価償却累計額	3,299,638	3,346,966
機械装置及び運搬具（純額）	520,659	511,349
工具、器具及び備品	4,335,620	4,320,395
減価償却累計額	4,128,618	4,121,935
工具、器具及び備品（純額）	207,001	198,459
土地	1,229,806	1,217,906
リース資産	288,943	210,405
減価償却累計額	185,752	159,320
リース資産（純額）	103,190	51,085
使用权資産	55,979	43,642
建設仮勘定	103,957	44,314
有形固定資産合計	2,964,488	2,893,411
無形固定資産	385,306	317,447
投資その他の資産		
投資有価証券	602,555	581,459
長期貸付金	6	361
退職給付に係る資産	817,168	834,506
繰延税金資産	96,231	102,016
その他	397,845	410,043
貸倒引当金	4,111	4,118
投資その他の資産合計	1,909,696	1,924,269
固定資産合計	5,259,491	5,135,129
資産合計	20,707,270	20,502,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	838,963	872,899
電子記録債務	1,836,971	1,831,135
短期借入金	1,463,520	1,276,020
1年内返済予定の長期借入金	472,750	474,500
リース債務	75,365	62,480
未払金	703,418	618,247
未払費用	568,978	541,618
未払法人税等	185,732	151,871
未払消費税等	183,655	41,930
その他	287,224	2 367,394
流動負債合計	6,616,580	6,238,098
固定負債		
長期借入金	514,500	40,000
長期リース債務	95,259	40,720
繰延税金負債	146,004	192,805
退職給付に係る負債	336,474	360,288
資産除去債務	130,533	131,255
その他	208,747	220,245
固定負債合計	1,431,519	985,315
負債合計	8,048,100	7,223,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金	1,347,410	1,348,960
利益剰余金	10,096,794	10,539,140
自己株式	495,353	485,454
株主資本合計	12,118,851	12,572,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,547	192,677
繰延ヘッジ損益	167,412	262,471
為替換算調整勘定	75,517	43,057
退職給付に係る調整累計額	189,177	147,265
その他の包括利益累計額合計	484,618	645,471
非支配株主持分	55,699	60,503
純資産合計	12,659,169	13,278,620
負債純資産合計	20,707,270	20,502,034

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	21,421,441	1 20,861,413
売上原価	2, 3 12,200,422	2, 3 12,064,330
売上総利益	9,221,019	8,797,083
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,947,241	1,800,428
広告宣伝費	283,758	310,645
販売促進費	254,261	249,753
貸倒引当金繰入額	8,229	354
役員報酬	103,879	111,685
従業員給料及び手当	2,325,041	2,367,988
従業員賞与	567,282	546,122
退職給付費用	102,454	78,180
役員退職慰労引当金繰入額	184	-
福利厚生費	584,597	584,092
減価償却費	308,294	320,912
賃借料	489,618	491,025
旅費及び交通費	259,742	272,098
研究開発費	3 19,221	3 21,899
その他	869,648	857,299
販売費及び一般管理費合計	8,123,456	8,011,779
営業利益	1,097,563	785,304
営業外収益		
受取利息	10,289	8,086
受取配当金	18,829	18,959
為替差益	-	9,908
スクラップ売却益	10,704	12,010
その他	44,160	15,308
営業外収益合計	83,983	64,273
営業外費用		
支払利息	27,848	20,347
売上割引	10,841	-
為替差損	178	-
その他	2,044	4,162
営業外費用合計	40,913	24,509
経常利益	1,140,632	825,068
特別利益		
固定資産売却益	4 1,689	4 3,909
投資有価証券売却益	4,633	1,630
特別利益合計	6,323	5,540
特別損失		
固定資産売却損	5 3,706	5 1,792
固定資産除却損	6 2,456	6 3,851
その他	7 19,856	-
特別損失合計	26,019	5,643
税金等調整前当期純利益	1,120,936	824,965
法人税、住民税及び事業税	277,616	256,025
法人税等調整額	89,740	35,609
法人税等合計	367,357	291,635
当期純利益	753,578	533,329
非支配株主に帰属する当期純利益	2,647	1,561
親会社株主に帰属する当期純利益	750,930	531,768

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	753,578	533,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,924	10,869
繰延ヘッジ損益	38,222	95,059
為替換算調整勘定	53,498	121,673
退職給付に係る調整額	110,348	41,767
その他の包括利益合計	198,996	164,095
包括利益	952,574	697,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	950,983	692,620
非支配株主に係る包括利益	1,591	4,804

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,170,000	1,346,502	9,435,047	507,580	11,443,969
当期変動額					
剰余金の配当			89,183		89,183
親会社株主に帰属する当期純利益			750,930		750,930
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		907		12,240	13,148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	907	661,746	12,227	674,881
当期末残高	1,170,000	1,347,410	10,096,794	495,353	12,118,851

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99,622	129,189	23,585	79,338	284,565	54,108	11,782,643
当期変動額							
剰余金の配当							89,183
親会社株主に帰属する当期純利益							750,930
自己株式の取得							13
自己株式の処分							13,148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103,924	38,222	51,932	109,839	200,052	1,591	201,643
当期変動額合計	103,924	38,222	51,932	109,839	200,052	1,591	876,525
当期末残高	203,547	167,412	75,517	189,177	484,618	55,699	12,659,169

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,170,000	1,347,410	10,096,794	495,353	12,118,851
当期変動額					
剰余金の配当			89,422		89,422
親会社株主に帰属する当期純利益			531,768		531,768
自己株式の取得		24		325	349
自己株式の処分		1,574		10,224	11,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,549	442,345	9,898	453,794
当期末残高	1,170,000	1,348,960	10,539,140	485,454	12,572,646

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203,547	167,412	75,517	189,177	484,618	55,699	12,659,169
当期変動額							
剰余金の配当							89,422
親会社株主に帰属する当期純利益							531,768
自己株式の取得							349
自己株式の処分							11,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,869	95,059	118,575	41,911	160,852	4,804	165,656
当期変動額合計	10,869	95,059	118,575	41,911	160,852	4,804	619,451
当期末残高	192,677	262,471	43,057	147,265	645,471	60,503	13,278,620

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,120,936	824,965
減価償却費	658,788	718,882
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,229	354
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,866	27,266
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,201	24,390
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	184	-
受取利息及び受取配当金	29,118	27,046
支払利息	27,848	20,347
投資有価証券売却損益(は益)	4,633	1,630
固定資産売却損益(は益)	2,017	2,117
固定資産除却損	2,456	3,851
売上債権の増減額(は増加)	156,039	400,146
棚卸資産の増減額(は増加)	211,227	81,128
仕入債務の増減額(は減少)	287,036	20,591
未払金の増減額(は減少)	24,277	93,176
未払費用の増減額(は減少)	42,688	32,215
その他	63,910	148,333
小計	1,720,548	1,605,657
利息及び配当金の受取額	29,119	27,046
利息の支払額	28,944	21,481
法人税等の支払額	394,616	278,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,326,107	1,332,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	329,443	498,646
有形固定資産の売却による収入	5,459	31,506
無形固定資産の取得による支出	94,115	51,443
投資有価証券の取得による支出	7,080	7,358
投資有価証券の売却による収入	10,754	7,654
貸付けによる支出	-	283
貸付金の回収による収入	887	226
定期預金の預入による支出	337,262	404,613
定期預金の払戻による収入	313,537	378,847
差入保証金の差入による支出	11,437	9,094
差入保証金の回収による収入	5,840	3,316
その他	29,788	14,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,648	564,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	220,000	199,000
リース債務の返済による支出	82,819	78,401
長期借入金の返済による支出	694,750	472,750
自己株式の取得による支出	13	-
配当金の支払額	89,183	89,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	646,767	839,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,351	64,569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,340	6,527
現金及び現金同等物の期首残高	3,640,546	3,819,886
現金及び現金同等物の期末残高	3,819,886	3,813,358

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社(5社)は全て連結しております。

サイレントグリス株式会社

トーソーサービス株式会社

P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア

東装窓飾(上海)有限公司

フジホーム株式会社

前連結会計年度まで連結子会社であったトーソー流通サービス株式会社は、当社が2021年4月1日付で吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T.トーソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権および債務

原則として時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品

・当社および連結子会社

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ロ)原材料

・当社および連結子会社

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

また、当社および国内連結子会社が2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基づく定額法、その他の有形固定資産(リース資産を含む)については主として見積耐用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社の一部は、貸倒見積額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

室内装飾関連

室内装飾関連事業においては、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他

その他においては、主にステッキ等の仕入および販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社および国内連結子会社は、外貨建金銭債権債務を決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約相場により円貨に換算しております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、貨幣性項目については決算日の為替相場により、非貨幣性項目については発生時の為替相場により換算しております。

また、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金および

容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	1,185,292	1,283,302
仕掛品	209,289	236,596
原材料及び貯蔵品	1,789,180	1,785,579

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主に収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価しております。当該評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受ける場合があり、急激に収益性が悪化する場合、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価減の金額が増加し、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」27,360千円、「その他」16,800千円は、「その他」44,160千円として組替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用に関する連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(a) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、営業外費用として計上していた売上割引について、売上高から減額する方法に変更しております。

さらに、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を採用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に表示し、「流動負債」に表示していた「その他」には、当連結会計年度より「契約負債」を含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の原材料及び貯蔵品と流動負債のその他がそれぞれ33,031千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は46百万円減少し、販売費及び一般管理費は34百万円減少し、営業利益は11百万円減少しております。また、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(b) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年度7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの業績及び会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

当連結会計年度において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した仮定に重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	13,762千円	13,762千円

2 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	33,031千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	64,183千円	28,903千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	102,646千円	95,400千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 千円	637千円
機械装置及び運搬具	1,686	3,199
工具、器具及び備品	2	72
計	1,689	3,909

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,597千円
機械装置及び運搬具	3,706	148
工具、器具及び備品	-	45
計	3,706	1,792

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	259千円	1,380千円
機械装置及び運搬具	1,333	2,035
工具、器具及び備品	683	435
ソフトウェア	179	-
計	2,456	3,851

7 特別損失に計上しております「その他」は、国際送金詐欺における損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,436千円	20,792千円
組替調整額	4,633	1,630
税効果調整前	126,802	22,422
税効果額	22,878	11,552
その他有価証券評価差額金	103,924	10,869
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	55,075	136,972
組替調整額	-	-
税効果調整前	55,075	136,972
税効果額	16,853	41,913
繰延ヘッジ損益	38,222	95,059
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53,498	121,673
組替調整額	-	-
税効果調整前	53,498	121,673
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	53,498	121,673
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	189,564	124,735
組替調整額	32,355	63,750
税効果調整前	157,208	60,985
税効果額	46,860	19,217
退職給付に係る調整額	110,348	41,767
その他の包括利益合計	198,996	164,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,094,826	25	26,403	1,068,448

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,403株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,525	5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	44,657	5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,657	5	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,068,448	703	22,053	1,047,098

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 703株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 22,053株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,657	5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月16日 取締役会	普通株式	44,764	5	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,764	5	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,021,713千円	4,064,582千円
預入期間が3か月を超える定期預金	201,826	251,223
現金及び現金同等物	3,819,886	3,813,358

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引における為替変動のリスクを回避するため、また、借入金にかかる金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理実施細則」に基づき、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、外貨建仕入から発生したものが含まれており、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金による資金調達に関して、運転資金につきましては、返済期限が1年以内の短期借入金により、調達することを基本としております。また、生産設備等への設備投資資金につきましては、長期借入金およびファイナンス・リース取引により、調達することを基本としております。長期借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

法人税、住民税(都道府県民税および市町村民税をいう。)および事業税の未払額である未払法人税等と未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

未払金につきましては、その多くが営業経費であり、5ヶ月以内に支払期限が到来するものであります。

デリバティブ取引につきましては、「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	5,436,749	5,436,749	-
(2) 電子記録債権	2,332,855	2,332,855	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	582,997	582,997	-
資産計	8,352,602	8,352,602	-
(1) 支払手形及び買掛金	838,963	838,963	-
(2) 電子記録債務	1,836,971	1,836,971	-
(3) 短期借入金	1,463,520	1,463,520	-
(4) 未払金	703,418	703,418	-
(5) 未払法人税等	185,732	185,732	-
(6) 未払消費税等	183,655	183,655	-
(7) 長期借入金	987,250	987,887	637
(8) 長期リース債務	170,624	170,787	162
負債計	6,370,136	6,370,936	800
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	241,227	241,227	-
デリバティブ取引計	241,227	241,227	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	19,557

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。
- (4) (7) 長期借入金には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) (8) 長期リース債務には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内支払予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	650,665	650,665	-
(2) 売掛金	3,932,238	3,932,238	-
(3) 電子記録債権	2,805,477	2,805,477	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	561,901	561,901	-
資産計	7,950,282	7,950,282	-
(1) 支払手形及び買掛金	872,899	872,899	-
(2) 電子記録債務	1,831,135	1,831,135	-
(3) 短期借入金	1,276,020	1,276,020	-
(4) 未払金	618,247	618,247	-
(5) 未払法人税等	151,871	151,871	-
(6) 未払消費税等	41,930	41,930	-
(7) 長期借入金	514,500	515,851	1,351
(8) 長期リース債務	103,201	103,393	191
負債計	5,409,806	5,411,349	1,542
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	378,200	378,200	-
デリバティブ取引計	378,200	378,200	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び(5)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	19,557

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。
- (4) (7) 長期借入金には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) (8) 長期リース債務には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,021,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,436,749	-	-	-
電子記録債権	2,332,855	-	-	-
合計	11,791,318	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,064,582	-	-	-
受取手形	650,665	-	-	-
電子記録債権	2,805,477	-	-	-
売掛金	3,932,238	-	-	-
合計	11,452,964	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、長期リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,463,520	-	-	-	-	-
長期借入金	472,750	474,500	40,000	-	-	-
長期リース債務	75,365	57,858	32,481	4,919	-	-
合計	2,011,635	532,358	72,481	4,919	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,276,020	-	-	-	-	-
長期借入金	474,500	40,000	-	-	-	-
長期リース債務	62,480	35,800	4,919	-	-	-
合計	1,813,000	75,800	4,919	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	561,901	-	-	561,901
デリバティブ取引				
通貨関連	-	378,200	-	378,200
資産計	561,901	378,200	-	940,101

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	650,665	-	650,665
電子記録債権	-	2,805,477	-	2,805,477
売掛金	-	3,932,238	-	3,932,238
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	-	7,388,381	-	7,388,381
支払手形及び買掛金	-	872,899	-	872,899
電子記録債務	-	1,831,135	-	1,831,135
短期借入金	-	1,276,020	-	1,276,020
未払金	-	618,247	-	618,247
未払法人税等	-	151,871	-	151,871
未払消費税等	-	41,930	-	41,930
長期借入金	-	515,851	-	515,851
長期リース債務	-	103,393	-	103,393
負債計	-	5,411,349	-	5,411,349

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等ならびに未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金および長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	576,626	319,517	257,108
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		576,626	319,517	257,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,371	7,122	750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		6,371	7,122	750
合計		582,997	326,640	256,357

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上価額19,557千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	529,407	293,847	235,559
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		529,407	293,847	235,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,493	34,118	1,624
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		32,493	34,118	1,624
合計		561,901	327,966	233,935

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上価額19,557千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	10,754	4,633	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	7,654	1,630	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(*)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,422,800	1,972,800	241,227	取引金融機関から提示された価格等によっている。

(*) 振当処理済みの為替予約等については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(*)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,082,104	1,858,104	378,200	取引金融機関から提示された価格等によっている。

(*) 振当処理済みの為替予約等については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	620,000	330,000	(*)	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	330,000	40,000	(*)	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を、国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、在外連結子会社は、所在地国の法令に基づく退職給付制度を設けております。

当社は、2015年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,204,245千円	2,077,997千円
勤務費用	124,151	162,921
利息費用	33,472	30,770
数理計算上の差異の発生額	4,947	14,172
退職給付の支払額	278,924	252,109
退職給付債務の期末残高	2,077,997	2,005,406

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,432,790千円	2,558,691千円
期待運用収益	48,655	51,173
数理計算上の差異の発生額	185,870	17,738
事業主からの拠出額	92,194	98,330
退職給付の支払額	200,818	210,832
年金資産の期末残高	2,558,691	2,479,625

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,741,522千円	1,645,118千円
年金資産	2,558,691	2,479,625
	817,168	834,506
非積立型制度の退職給付債務	336,474	360,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,694	474,218
退職給付に係る資産	817,168	834,506
退職給付に係る負債	336,474	360,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,694	474,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	124,151千円	162,921千円
利息費用	33,472	30,770
期待運用収益	48,655	51,173
数理計算上の差異の損益処理額	33,656	54,034
確定給付制度に係る退職給付費用	75,311	88,483

(注) 1. 上記以外に従業員に対する割増退職金(前連結会計年度21,730千円、当連結会計年度 - 千円)を販売費及び一般管理費として計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めて記載しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果会計適用前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	157,208千円	60,985千円
合計	157,208	60,985

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果会計適用前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	248,493千円	178,442千円
合計	248,493	178,442

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	61.2%	59.2%
株式	32.3	9.6
その他	6.5	31.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.0	3.0

(9) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34,914千円、当連結会計年度36,317千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2020年事前交付型	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名	当社取締役3名
株式の種別の付与された株式数	普通株式 17,267株	普通株式 16,821株
付与日	2020年7月27日	2021年7月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日以降、取締役を退任するまでの期間	付与日以降、取締役を退任するまでの期間
付与日における公正な評価単価(円)	498円	535円

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8百万円	8百万円

株式数

	2020年事前交付型	2021年事前交付型
前連結会計年度末(株)	12,950	-
付与(株)	17,267	16,821
没収(株)	-	-
権利確定(株)	17,267	12,616
未確定残(株)	-	4,205

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	146,369千円	145,374千円
未払賞与	121,192	114,036
棚卸資産評価損	69,354	77,823
退職給付に係る負債	74,024	77,870
ソフトウェア償却超過額	26,783	10,765
減損損失	41,471	37,949
役員退職慰労引当金	11,992	14,822
資産除去債務	39,943	40,164
税務上の繰越欠損金(注)	1,634	2,600
未払社会保険料	18,348	17,512
未払事業税	13,235	13,599
貸倒引当金	8,890	8,800
その他	41,715	43,342
繰延税金資産小計	614,953	604,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,634	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	234,886	233,844
評価性引当額小計	236,520	233,844
繰延税金資産合計	378,433	370,816
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	250,053	255,359
その他有価証券評価差額金	52,810	41,257
固定資産圧縮積立金	31,347	31,221
買換資産圧縮積立金	16,749	15,543
繰延ヘッジ損益	73,815	115,729
資産除去債務に対応する除去費用	1,180	1,067
その他	2,248	1,427
繰延税金負債合計	428,206	461,606
繰延税金資産(負債)の純額	49,773	90,789

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	53	1,447	-	132	-	-	1,634
評価性引当額	53	1,447	-	132	-	-	1,634
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	866	866	866	-	-	-	2,600
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	866	866	866	-	-	-	2,600

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金2,600千円(法定実行税率を乗じた額)について繰延税金資産2,600千円を計上しております。当該繰延税金資産2,600千円は、連結子会社サイレントグリス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高2,600千円(法定実効税率を乗じた額)を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2022年3月期に従業員の退職金を支払ったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みであるため、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	3.0	4.0
評価性引当額の増減	0.7	0.5
連結子会社の税率差異	0.0	0.2
過年度法人税等	1.1	0.0
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	35.3

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併について

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であり連結子会社であるトーソー流通サービス株式会社を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 トーソー流通サービス株式会社
 事業の内容 輸配送および物流センター事業等

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、トーソー流通サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

トーソー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

トーソー流通サービス株式会社は、当社グループの製品等の輸配送および物流センター事業等を行ってまいりましたが、経営の効率化による競争力強化を図るため、同社を吸収合併することとしました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年(平成31年)1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年(平成31年)1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

つくば工場および本社の建築物等の一部にアスベスト含有建材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象となる有形固定資産のうち建物の使用見込期間を当社の使用状況の実績に基づき取得から45年～50年、機械装置は、使用見込期間を耐用年数として見積もっております。割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	128,759千円	130,533千円
時の経過による調整額	1,774	1,321
資産除去債務の履行による減少額	-	600
期末残高	130,533	131,255

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

室内装飾関連事業

室内装飾関連においては、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、取引数量を条件としたリポートを付して販売しているものがあり、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、各契約に基づいて見積額を算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消されるため、解消されるまで時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

履行義務の充足時点については、商品および製品を顧客に引き渡した時点または、顧客が検収した時点としております。これは、顧客が資産の法的所有権を有し、物理的に占有し、当該資産の使用を指図し、当該資産からの残りの便益のほとんどすべてを享受する能力を獲得したと判断できるためであります。

室内装飾関連に関する取引の対価は、商品および製品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

室内装飾関連の販売契約において、民法上の瑕疵担保責任および製造物責任法に対応して付されておりますが、当該保証により要求される作業は、当社の責任による故障等の不具合に対する修理・交換等のみであり、商品および製品の提供とは別個ではないと判断しております。

その他

その他においては、主にステッキ等の仕入および販売を行っております。このような商品の販売については、取引数量を条件としたリベートを付して販売しているものがあり、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、各契約に基づいて見積額を算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消されるため、解消されるまで時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡しした時点としております。これは、顧客が資産の法的所有権を有し、物理的に占有し、当該資産の使用を指図し、当該資産からの残りの便益のほとんどすべてを享受する能力を獲得したと判断できるためであります。

ステッキ等に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ステッキ等の販売契約において、民法上の瑕疵担保責任および製造物責任法に対応して付されておりますが、当該保証により要求される作業は、当社の責任による故障等の不具合に対する修理・交換等のみであり、商品の提供とは別個ではないと判断しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,769,604
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,388,381
契約負債（期首残高）	549
契約負債（期末残高）	13,306

契約負債は、主に室内装飾関連事業において、引き渡し時に収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されま

す。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、549千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が12,756千円増加した理由は、顧客から受け取った前受金の増加であり、これにより13,306千円増加しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は、549千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において13,306千円であり、当該履行義務は、期末日後1年以内に全額が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の取り扱う製品・サービスは、経済的特徴が類似していることなどにより、「室内装飾関連事業」に集約して報告セグメントとしております。

「室内装飾関連事業」は、カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーデオン式間仕切等の室内装飾関連品の製造仕入販売を行っております。

当社において、当事業の売上高の占める割合は、90%以上となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の販売取引については、原則として市場価格、取引先の総原価および当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「室内装飾関連事業」の売上高が42百万円減少、セグメント利益が11百万円減少し、「その他」の売上高が3百万円減少、セグメント利益が0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注) 2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	21,109,432	21,109,432	312,009	21,421,441	-	21,421,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2,131,583	2,131,583	2,131,583	-
計	21,109,432	21,109,432	2,443,592	23,553,024	2,131,583	21,421,441
セグメント利益	1,089,743	1,089,743	7,820	1,097,563	-	1,097,563
セグメント資産	19,902,437	19,902,437	804,833	20,707,270	-	20,707,270
その他の項目						
減価償却費	654,848	654,848	3,940	(注) 3 658,788	-	(注) 3 658,788
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	479,723	479,723	3,323	483,046	-	483,046

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ステッキ等の福祉用品の開発、販売や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額10,297千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注)2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
一時点で移転される財	20,466,428	20,466,428	394,985	20,861,413	-	20,861,413
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	20,466,428	20,466,428	394,985	20,861,413	-	20,861,413
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,466,428	20,466,428	394,985	20,861,413	-	20,861,413
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	115	115	115	-
計	20,466,428	20,466,428	395,100	20,861,529	115	20,861,413
セグメント利益	769,070	769,070	16,234	785,304	-	785,304
セグメント資産	20,314,666	20,314,666	187,368	20,502,034	-	20,502,034
その他の項目						
減価償却費	718,328	718,328	553	(注)3 718,882	-	(注)3 718,882
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	591,334	591,334	-	591,334	-	591,334

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ステッキ等の福祉用品の開発、販売を行っております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額12,241千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	上海	合計
2,737,579	171,546	55,362	2,964,488

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	上海	合計
2,667,848	181,308	44,254	2,893,411

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,411円12銭	1,476円41銭
1株当たり当期純利益	84円15銭	59円44銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響はありません。
 3. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,659,169	13,278,620
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	55,699	60,503
(うち非支配株主持分(千円))	(55,699)	(60,503)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,603,470	13,218,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	8,931	8,952

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	750,930	531,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	750,930	531,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,923	8,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,463,520	1,276,020	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	472,750	474,500	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	75,365	62,480	0.8	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	514,500	40,000	1.0	2023年
長期リース債務 (1年以内に支払予定のものを除く。)	95,259	40,720	0.2	2023年～2025年
その他有利子負債 固定負債その他(預り営業保証金)	190,655	202,403	0.1	
合計	2,812,049	2,096,124		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)および長期リース債務(1年以内に支払予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済および支払予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	-	-	-
長期リース債務	35,800	4,919	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,844,012	9,947,238	15,288,274	20,861,413
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	105,452	256,682	616,878	824,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	61,284	155,782	391,564	531,768
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.86	17.42	43.78	59.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.86	10.56	26.34	15.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,870,433	3,158,703
受取手形	2 822,524	2 607,906
電子記録債権	2,203,971	2,666,401
売掛金	2 4,549,811	2 3,967,705
製品	1,102,715	1,183,413
仕掛品	118,829	121,286
原材料及び貯蔵品	1,606,941	1,529,439
前払費用	110,804	136,343
デリバティブ債権	241,227	378,200
その他	2 108,225	2 124,908
貸倒引当金	6,673	6,376
流動資産合計	13,728,812	13,867,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 636,088	1 716,952
構築物	51,193	51,218
機械及び装置	424,553	426,582
車両運搬具	19,167	12,632
工具、器具及び備品	178,910	166,202
土地	1,229,806	1,217,906
リース資産	100,502	49,687
建設仮勘定	96,494	25,709
有形固定資産合計	2,736,717	2,666,890
無形固定資産		
ソフトウェア	337,543	176,604
リース資産	18,763	13,144
ソフトウェア仮勘定	-	98,700
その他	28,022	28,166
無形固定資産合計	384,329	316,614
投資その他の資産		
投資有価証券	602,555	581,459
関係会社株式	743,499	693,449
関係会社出資金	112,327	112,327
関係会社長期貸付金	2 32,000	2 16,000
前払年金費用	541,242	626,031
差入保証金	220,130	219,000
その他	100,643	107,319
貸倒引当金	4,139	4,139
投資その他の資産合計	2,348,258	2,351,446
固定資産合計	5,469,304	5,334,952
資産合計	19,198,116	19,202,886

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 1,856,643	2 1,854,886
買掛金	2 858,066	2 924,726
短期借入金	1,360,000	1,161,000
1年内返済予定の長期借入金	472,750	474,500
リース債務	56,864	38,363
未払金	2 634,596	2 577,783
未払費用	511,226	491,567
未払法人税等	159,115	127,721
未払消費税等	163,187	30,781
関係会社預り金	2 599,851	2 591,318
その他	284,962	319,559
流動負債合計	6,957,265	6,592,208
固定負債		
長期借入金	514,500	40,000
長期リース債務	63,823	25,459
繰延税金負債	62,116	129,568
資産除去債務	130,533	131,255
その他	2 207,745	2 219,243
固定負債合計	978,718	545,527
負債合計	7,935,984	7,137,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金		
資本準備金	1,344,858	1,344,858
その他資本剰余金	2,552	4,102
資本剰余金合計	1,347,410	1,348,960
利益剰余金		
利益準備金	292,500	292,500
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	37,986	35,251
固定資産圧縮積立金	71,095	70,810
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	3,967,533	4,677,934
利益剰余金合計	8,869,115	9,576,496
自己株式	495,353	485,454
株主資本合計	10,891,173	11,610,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203,547	192,677
繰延ヘッジ損益	167,412	262,471
評価・換算差額等合計	370,959	455,148
純資産合計	11,262,132	12,065,150
負債純資産合計	19,198,116	19,202,886

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 20,344,930	1 19,658,761
売上原価	1 12,062,715	1 11,808,605
売上総利益	8,282,214	7,850,156
販売費及び一般管理費	1, 2 7,330,143	1, 2 7,151,994
営業利益	952,070	698,161
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	38,524	38,743
為替差益	1,153	7,091
受取ロイヤリティ	4,363	7,506
その他	1 26,075	1 15,165
営業外収益合計	70,116	68,507
営業外費用		
支払利息	1 26,633	1 18,590
売上割引	10,644	-
その他	965	1,658
営業外費用合計	38,244	20,249
経常利益	983,943	746,420
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	312,636
固定資産売却益	3 641	3 822
投資有価証券売却益	4,633	1,630
特別利益合計	5,275	315,090
特別損失		
固定資産売却損	4 3,672	4 1,746
固定資産除却損	5 1,994	5 2,350
その他	6 19,856	-
特別損失合計	25,523	4,097
税引前当期純利益	963,695	1,057,413
法人税、住民税及び事業税	232,411	220,000
法人税等調整額	81,305	40,609
法人税等合計	313,716	260,609
当期純利益	649,978	796,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,170,000	1,344,858	1,644	1,346,502	292,500	40,933	71,530	4,500,000	3,403,355	8,308,320
当期変動額										
剰余金の配当									89,183	89,183
当期純利益									649,978	649,978
買換資産圧縮積立金の取崩						2,947			2,947	-
固定資産圧縮積立金の取崩							434		434	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			907	907						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	907	907	-	2,947	434	-	564,177	560,795
当期末残高	1,170,000	1,344,858	2,552	1,347,410	292,500	37,986	71,095	4,500,000	3,967,533	8,869,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	507,580	10,317,243	99,622	129,189	228,812	10,546,055
当期変動額						
剰余金の配当		89,183				89,183
当期純利益		649,978				649,978
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	12,240	13,148				13,148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			103,924	38,222	142,146	142,146
当期変動額合計	12,227	573,930	103,924	38,222	142,146	716,076
当期末残高	495,353	10,891,173	203,547	167,412	370,959	11,262,132

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,170,000	1,344,858	2,552	1,347,410	292,500	37,986	71,095	4,500,000	3,967,533	8,869,115	
当期変動額											
剰余金の配当									89,422	89,422	
当期純利益									796,803	796,803	
買換資産圧縮積立金の取崩						2,735			2,735	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							285		285	-	
自己株式の取得			24	24							
自己株式の処分			1,574	1,574							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	1,549	1,549	-	2,735	285	-	710,401	707,381	
当期末残高	1,170,000	1,344,858	4,102	1,348,960	292,500	35,251	70,810	4,500,000	4,677,934	9,576,496	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	495,353	10,891,173	203,547	167,412	370,959	11,262,132
当期変動額						
剰余金の配当		89,422				89,422
当期純利益		796,803				796,803
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	325	349				349
自己株式の処分	10,224	11,798				11,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,869	95,059	84,189	84,189
当期変動額合計	9,898	718,829	10,869	95,059	84,189	803,018
当期末残高	485,454	11,610,002	192,677	262,471	455,148	12,065,150

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....原則として時価法

(3) 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用.....均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっておりません。

(3) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
製品	1,102,715	1,183,413
仕掛品	118,829	121,286
原材料及び貯蔵品	1,606,941	1,529,439

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主に収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価しております。

当該評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受ける場合があり、急激に収益性が悪化する場合、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価減の金額が増加し、翌事業年度の財務諸表において、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました30,439千円は、「受取ロイヤリティー」4,363千円、「その他」26,075千円として組替えております

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、営業外費用として計上していた売上割引について、売上高から減額する方法に変更しております。

さらに、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法を採用しております。

この結果、当事業年度の売上高は41百万円減少し、販売費及び一般管理費は30百万円減少し、営業利益は11百万円減少しております。また、経常利益、税引前当期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響は、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の当社の業績及び会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	13,762千円	13,762千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	408,095千円	395,518千円
長期金銭債権	32,000	24,000
短期金銭債務	1,030,160	815,252
長期金銭債務	190	190

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア	110,720千円	122,410千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	703,374千円	657,116千円
仕入高	2,299,230	2,109,484
販売費及び一般管理費	2,025,077	44,774
営業取引以外の取引による取引高の総額	33,961	29,094

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.02%、当事業年度78.13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.98%、当事業年度21.87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	1,963,194千円	1,729,277千円
広告宣伝費	284,600	301,441
販売促進費	240,526	238,085
貸倒引当金繰入額	8,882	296
役員報酬	92,919	88,942
従業員給与手当	1,939,340	2,018,722
従業員賞与	524,438	498,125
退職給付費用	54,846	35,156
福利厚生費	525,260	521,386
減価償却費	280,090	287,476
賃借料	456,862	459,923
旅費交通費	225,049	241,117
研究開発費	18,414	20,059
その他	715,719	712,575
計	7,330,143	7,151,994

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 千円	637千円
機械及び装置	638	132
工具、器具及び備品	2	52
計	641	822

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	1,597千円
機械及び装置	3,672	148
計	3,672	1,746

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	259千円	158千円
機械及び装置	1,333	2,035
工具、器具及び備品	400	156
車両運搬具	0	0
構築物	0	0
計	1,994	2,350

6 特別損失に計上しております「その他」は、国際送金詐欺における損失額であります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式693,449千円、関係会社出資金112,327千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式743,499千円、関係会社出資金112,327千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	146,369千円	145,374千円
未払賞与	111,369	107,029
棚卸資産評価損	63,340	72,381
ソフトウェア償却超過額	26,615	5,785
減損損失	39,810	36,095
役員退職慰労引当金	11,627	14,457
資産除去債務	39,943	40,164
関係会社株式・出資金評価損	37,803	37,803
未払社会保険料	16,886	16,462
未払事業税	13,179	13,165
貸倒引当金	8,890	8,800
その他	23,818	27,115
繰延税金資産小計	539,655	524,635
評価性引当額	259,452	257,794
繰延税金資産合計	280,202	266,841
繰延税金負債		
前払年金費用	165,620	191,565
その他有価証券評価差額金	52,810	41,257
固定資産圧縮積立金	31,347	31,221
買換資産圧縮積立金	16,749	15,543
繰延ヘッジ損益	73,815	115,729
資産除去債務に対応する除去費用	1,180	1,067
その他	795	23
繰延税金負債合計	342,319	396,409
繰延税金資産(負債)の純額	62,116	129,568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割等	3.3	2.9
評価性引当額の増減	0.5	0.1
過年度法人税等	1.4	0.0
連結子会社吸収合併に伴う影響額	-	9.0
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	24.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	636,088	163,252	15,878	66,509	716,952	3,515,793
	構築物	51,193	7,038	0	7,013	51,218	582,838
	機械及び装置	424,553	104,842	3,267	99,546	426,582	2,069,719
	車両運搬具	19,167	6,235	0	12,769	12,632	183,332
	工具、器具及び備品	178,910	185,232	435	197,504	166,202	4,004,245
	土地	1,229,806	-	11,900	-	1,217,906	-
	リース資産	100,502	-	-	50,814	49,687	149,370
	建設仮勘定	96,494	25,709	96,494	-	25,709	-
	計	2,736,717	492,308	127,976	434,158	2,666,890	10,505,300
無形 固定 資産	特許権	-	-	-	-	-	6,684
	ソフトウェア	337,543	19,637	-	180,576	176,604	756,441
	リース資産	18,763	-	-	5,618	13,144	14,950
	ソフトウェア仮勘定	-	98,700	-	-	98,700	-
	その他	28,022	144	-	-	28,166	-
	計	384,329	118,481	-	186,195	316,614	778,076

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	水海道工場生産関連設備を除く設備	100,037千円
機械及び装置	カーテンレール生産設備	52,913千円
工具、器具及び備品	更新金型	38,695千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,812	-	296	10,516

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	6月中																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り・売渡し																														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																													
取次所																														
買取・売渡手数料	無料																													
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載いたします。																													
株主に対する特典	<p>対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主で、かつ、100株(1単元)以上を1年以上継続保有の株主</p> <p>優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 300株未満</td> <td>1年未満</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>図書カード1,000円贈呈</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">300株以上 500株未満</td> <td>1年未満</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>優待商品(1,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">500株以上 1,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>優待商品(4,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間とは、同じ株主番号で株主名簿基準日(毎年3月31日及び9月30日)の株主名簿に、100株(1単元)以上の保有を下記の通り、連続で記載されることをいいます。 1年未満：直近株主名簿に記載が2回以下 1年以上3年未満：直近株主名簿に連続3回以上6回記載 3年以上：直近株主名簿に連続7回以上記載</p>	保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	100株以上 300株未満	1年未満	なし	1年以上	図書カード1,000円贈呈	300株以上 500株未満	1年未満	なし	1年以上3年未満	優待商品(1,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付	3年以上	優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付	500株以上 1,000株未満	1年未満	なし	1年以上3年未満	優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付	3年以上	優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付	1,000株以上	1年未満	なし	1年以上3年未満	優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付	3年以上	優待商品(4,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付
保有株式数	継続保有期間	株主優待内容																												
100株以上 300株未満	1年未満	なし																												
	1年以上	図書カード1,000円贈呈																												
300株以上 500株未満	1年未満	なし																												
	1年以上3年未満	優待商品(1,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												
	3年以上	優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												
500株以上 1,000株未満	1年未満	なし																												
	1年以上3年未満	優待商品(2,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												
	3年以上	優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												
1,000株以上	1年未満	なし																												
	1年以上3年未満	優待商品(3,000円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												
	3年以上	優待商品(4,500円相当)贈呈 または インドネシア共和国における植林活動への寄付																												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月8日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

トーソー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出啓二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品1,283,302千円が計上されており、これは総資産の6.3%を占めている。商品及び製品の貸借対照表価額は、連結財務諸表【注記事項】4.会計方針に関する事項(1)(イ)及び連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.(2)に記載の通り、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定されている。会社の商品及び製品は、主にカーテンレール・インテリアブラインド・ロールスクリーン等の室内装飾関連品であり、相手先別やサイズによる相違もあることから、品目別の数量・単価データ(保有数量・入出荷数量・製造原価・販売単価等)を維持管理している。</p> <p>決算に当たっては、商品及び製品のうち収益性が低下した品目として、廃止品・不動品・滞留品・売価原価逆転品(以下、「廃止品等」という)を定義し、これらを抽出するための社内基準(以下、「抽出基準」という)を設定し、評価減の計上を行っている。具体的には、ITシステムから生成した品目別の数量・単価データを加工することで、該当品目を抽出し、廃止品等のそれぞれの区分の性質に応じて設定された評価減率を簿価に乗じることで、簿価の切下げ額を算定している。</p> <p>そのため、廃止品等が適切に把握されない場合や、評価減額が正確に計算されない場合には、商品及び製品の評価を誤る可能性がある。ここで、多数の品目から廃止品等を適切に抽出し、評価減額を正確に算定するためには、ITシステムによるものを含め、多くの社内処理が適切に実施されていることが前提となる。また、廃止品等の抽出基準の設定には、販売可能性の判断を伴い、会社の販売施策の影響を受けることにより、不確実性を伴うものもある。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(i) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人内のIT専門家とも連携し、商品及び製品の品目別の数量・単価データの生成・承認に関連する業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性について検討した。 会社が定めた商品及び製品の収益性の低下に係る判断及び簿価切下げ額の算定方法が全体として合理的であるかを検討するとともに、評価減額の算定・承認プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性について検討した。 <p>(ii) 廃止品等の抽出の再実施及び評価減額の再計算</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の各種議事録の閲覧や販売責任者への質問により、製品の廃止の意思決定や、顧客の需要状況など、将来の販売可能性に影響を及ぼす環境変化の有無を検討した。 会社が抽出基準を確定するに当たって基礎とした品目別の数量・単価データを入手し、根拠証憑との突合等によりその正確性を検証した。 会社が実施した廃止品等の抽出過程の正確性について、品目別の数量・単価データを使用して、抽出を再実施することにより検討した。 会社が算定した評価減額について、再計算を行った。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、トーソー株式会社の 2022 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トーソー株式会社が 2022 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

トーソー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品の評価

会社の当事業年度の貸借対照表には、製品1,183,413千円が計上されており、これは総資産の6.2%を占めている。製品の貸借対照表価額は、財務諸表【注記事項】1.資産の評価基準および評価方法(3)に記載の通り、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定されている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。